

令和5年度 環境調査結果

芦屋市では、大気汚染等に関する環境調査を実施し、環境基準の達成状況の確認等を行っています。令和5年度の調査結果は以下の通りです。

(1) 大気汚染に係る常時監視結果

市内の5地点に大気汚染常時測定局を設置し、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、一酸化炭素、光化学オキシダント、微小粒子状物質の測定を行いました。光化学オキシダントを除くすべての項目で環境基準を達成しています(表1)。

表1 令和5年度における大気汚染常時測定局の測定結果

測定項目	項目	単位	一般局			自排局		環境基準
			朝小局	潮小局	打小局	打出局	宮小局	
二酸化硫黄	1日平均値の年間98%	(ppm)	-	0.002	0.002	0.002	0.002	1時間値の1日平均値が0.040ppm以下であること (日平均値の2%除外値と比較して評価する) ただし、0.040ppmを超える日が2日以上連続する場合は非達成(長期的評価)
二酸化窒素	1日平均値の年間98%	(ppm)	0.019	0.029	0.028	0.035	0.036	日平均値の年間98%値が0.06ppm以下であること
浮遊粒子状物質	1日平均値の2%除外値	(mg/m ³)	0.039	0.031	0.035	0.034	0.037	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であること (日平均値の2%除外値と比較して評価する) ただし、2日以上連続する場合は非達成(長期的評価)
一酸化炭素	1日平均値の2%除外値	(ppm)	-	-	-	0.4	-	1時間値の1日平均値が10ppm以下であること (日平均値の2%除外値と比較して評価する) ただし、2日以上連続する場合は非達成(長期的評価)
光化学オキシダント	1時間値の最高値	(ppm)	0.106	-	-	-	-	1時間値が0.06ppm以下であること
微小粒子状物質	1年平均値	(μg/m ³)	7.7	-	-	9.5	-	1年平均値が15μg/m ³ 以下であること 日平均値の年間98%値が35μg/m ³ 以下であること
	1日平均値の年間98%値		18.9	-	-	21.8	-	

注1) 朝小局は朝日ヶ丘小学校、潮小局は潮見小学校、打小局は打出浜小学校にそれぞれ設置した局である。

打出局は打出消防分団、宮小局は宮川小学校に設置した。

注2) 潮小局、打小局、宮小局は市が、朝小局、打出局は県が設置した。

注3) 下線は環境基準の非達成を示す。

注4) 「-」は未測定を示す。

(2) 騒音・振動測定結果

市内の主要道路のうち、3路線の6地点において自動車騒音および振動について調査を行いました。騒音については、6地点のうち5地点で環境基準を達成し、すべての地点で要請限度値を下回りました（表2）。

また、振動については、すべての地点で要請限度値を下回りました。（表3）。

表2 令和5年度における道路騒音測定結果

(dB)

道路名	測定地点	測定期間	等価騒音レベル (L_{Aeq})		環境基準				要請限度			
			昼間 6時～22時	夜間 22時～6時	昼間		夜間		昼間		夜間	
					基準値	適合状況	基準値	適合状況	限度値	適合状況	限度値	適合状況
市道山手幹線	西芦屋町5番	R5.5.19～5.25	54	48	60	○	55	○	70	○	65	○
		R5.8.31～9.6	54	48		○		○		○		○
		R5.11.14～11.20	54	49		○		○		○		○
		R6.2.14～2.20	56	50		○		○		○		○
	月若町2番	R5.5.19～5.25	51	45	60	○	55	○	70	○	65	○
		R5.8.31～9.6	50	46		○		○		○		○
		R5.11.14～11.20	51	45		○		○		○		○
		R6.2.14～2.20	52	50		○		○		○		○
	翠ヶ丘町14番	R5.5.19～5.25	55	46	60	○	55	○	70	○	65	○
		R5.8.31～9.6	51	45		○		○		○		○
		R5.11.14～11.20	52	46		○		○		○		○
		R6.2.14～2.20	53	48		○		○		○		○
	大原町15番	R6.2.14～2.20	65	60	60	×	55	×	70	○	65	○
市道防潮堤線	新浜町1番	R5.8.31～9.6	60	52	60	○	55	○	70	○	65	○
国道2号線	春日町15番	R5.11.14～11.20	69	65	70	○	65	○	75	○	70	○

注1) 結果は休日・雨天時を除いたデータより算出した。

注2) 西芦屋町、翠ヶ丘町、月若町、大原町、新浜町、春日町における騒音レベルは、地上高1.2mのデータを記載した。

注3) 環境基準、要請限度適合状況は、有効測定日の全てにおいて達成の場合のみ○、1日以上上回っていた場合は×とした。

表3 令和5年度における道路振動測定結果

(dB)

道路名	測定地点	測定期間	時間率振動レベル (L_{10})		要請限度			
			昼間	夜間	昼間		夜間	
			8時～19時	19時～8時	限度値	適合状況	限度値	適合状況
市道 山手幹線	西芦屋町 5番	R5. 5. 19 ～5. 25	31	25	65	○	60	○
		R5. 8. 31 ～9. 6	31	25		○		○
		R5. 11. 14 ～11. 20	31	25		○		○
		R6. 2. 14 ～2. 20	32	25		○		○
	月若町 2番	R5. 5. 19 ～5. 25	34	27	65	○	60	○
		R5. 8. 31 ～9. 6	33	27		○		○
		R5. 11. 14 ～11. 20	33	26		○		○
		R5. 2. 14 ～2. 20	33	27		○		○
	翠ヶ丘町 14番	R5. 5. 19 ～5. 25	33	27	65	○	60	○
		R5. 8. 31 ～9. 6	31	27		○		○
		R5. 11. 14 ～11. 20	33	28		○		○
		R6. 2. 14 ～2. 20	34	29		○		○
	大原町 15番	R6. 2. 14 ～2. 20	43	36	65	○	60	○
市道 防潮堤線	新浜町 1番	R5. 8. 31 ～9. 6	31	25未満	65	○	60	○
国道 2号線	春日町 15番	R5. 11. 14 ～11. 20	37	33	65	○	60	○

注1) 結果は休日・雨天時を除いたデータより算出した。

注2) 振動計の測定下限値である25dBを下回る数値については、「25未満」と表記した。